

島根県 施設の長寿命化のための活動の対象施設・対象活動に関する指針

NO1(水路)

対象施設		対象活動				
		補修	対象活動の項目の説明	更新等	対象活動の項目の説明	
集落が管理する施設	水路 (開水路) (パイプライン)	(水路本体)	水路の破損部分の補修	・ひび割れや部分的な欠損、側壁の倒壊など、水路の一部区間が破損している場合、破損状況に応じた工法による補修等の対策を行うこと。	素掘り水路からコンクリート水路への更新	・水路法面の崩壊や土砂の堆積等による通水機能の喪失や、清掃や泥上げなどの日常管理が困難な場合、コンクリート製の水路に更新するなどの対策を行うこと。
			水路の老朽化部分の補修	・目地の劣化やコンクリート表面の磨耗、ひび割れ、はく離など、水路の一部区間が老朽化している場合、老朽化の状況に応じた工法による補修等の対策を行うこと。	水路の更新(一路線全体)	・老朽化や不同沈下等による通水機能への支障が路線全体を通じて生じている場合、水路の路線全体の更新による対策を行うこと。
			水路側壁の嵩上げ	・水路敷きの不同沈下により溢水するといった通水機能に支障が生じている場合、水路側壁を嵩上げすることによる対策を行うこと。	開水路からパイプラインへの更新	・開水路がひび割れや部分的な欠損、側壁の倒壊などにより通水機能が喪失している場合、自然流下方式のパイプラインに更新する対策を行うこと。
			U字フリューム等既設水路の再布	・水路敷きの不同沈下により溢水や漏水、あるいは、土砂の堆積など、通水機能に支障が生じている場合、U字フリューム等既設水路の再布設による対策を行うこと。		
	(付帯施設)	集水柵、分水柵の補修	・集水柵、分水柵の破損箇所や老朽化した箇所の補修等の対策を行うこと。	ゲート、ポンプの更新	・老朽化等により機能に支障が生じているゲート、ポンプの更新等の対策を行うこと。	
		ゲート、ポンプの補修	・ゲート、ポンプの破損や老朽化した箇所の補修等の対策を行うこと。	安全施設の設置	・水路内への転落防止や危険区域内への立入り防止等のために、新たに安全施設を設置することによる対策を行うこと。	
		安全施設の補修	・水路内への侵入や転落を防止するフェンスなど安全施設の破損箇所や老朽化した箇所の補修等の対策を行うこと。	制水弁・空気弁等の更新	・老朽化等により機能に支障が生じている制水弁・空気弁等について、更新等の対策を行うこと。	
		取水施設の補修	・摩耗やひび割れ、部分的な欠損など、取水施設の一部箇所が破損して機能が低下している場合、補修等の対策を行うこと。			
		制水弁・空気弁等の補修	・制水弁・空気弁等が老朽化して機能が低下している場合、補修等の対策を行うこと。			

対象施設		対象活動					
		補修	対象活動の項目の説明	更新等	対象活動の項目の説明		
集落が管理する施設	農道	(農道本体)	農道路肩、農道法面の補修	・農道路肩、農道法面に侵食や土砂の崩壊などが生じている場合、当該箇所の状況に応じた工法による補修等の対策を行うこと。	(農道本体)	未舗装農道を舗装(砂利、コンクリート、アスファルト)	・未舗装農道において、農道の維持管理等に支障が生じている場合、新たに路面を舗装することによる対策を行うこと。
			舗装の打ち替え(一部)	・老朽化等により農道の舗装路面の凹凸、輪だち、ひび割れ等がみられた場合、その一部を撤去するなどした後、新たに舗装するなどの対策を行うこと。		簡易橋梁の更新	・電柱等を利用した簡易橋梁が老朽化した場合、コンクリート床版等を用い更新することにより対策を行うこと。
			簡易橋梁の補修	・電柱等を利用した簡易橋梁に老朽化が生じている場合、当該箇所の状況に応じた工法により補修等の対策を行うこと。			
		(付帯施設)	農道側溝の補修	・ひび割れや部分的な欠損、側壁の倒壊といった破損や目地の劣化、コンクリート表面の磨耗、ひび割れ、はく離等といった老朽化が生じている場合、当該箇所の状況に応じた工法による補修等の対策を行うこと。	(付帯施設)	側溝蓋の設置	・農道において、側溝に蓋がないために車輛通行時に脱輪したり、農業機械の移動や作業等に伴って側溝を傷付けるなどの恐れがある場合、当該箇所に新たな蓋を設置することにより対策を行うこと。
						土側溝をコンクリート側溝に更新	・土側溝において、側溝法面の崩壊や土砂の堆積等による通水機能の喪失や、清掃や泥上げなどの日常管理が困難な場合、コンクリート製の側溝に更新するなどの対策を行うこと。

対象施設		対象活動					
		補修	対象活動の項目の説明	更新等	対象活動の項目の説明		
集落が管理する施設	ため池	(ため池本体)	洗掘箇所の補修	・ため池において、堤体が洗掘されている場合、土のうを積んで補修する等の対策を行うこと。	(ため池本体)	ため池の更新	・老朽化して漏水しているため池について、堤体盛土等を再築し更新する対策を行うこと。
			漏水箇所の補修	・ため池において、老朽化等による堤体からの漏水等がみられた場合、遮水シートを設置する等の対策を行うこと。			
			ため池の浚渫	・ため池内に堆積している堆積土を浚渫する対策を行うこと。			
	(付帯施設)	取水施設の補修	・ため池の竖樋、底樋、斜樋などの取水施設の破損や老朽化した箇所の補修等の対策を行うこと。	(付帯施設)	ゲート、バルブの更新	・老朽化等により機能に支障が生じているため池のゲート、バルブの更新等の対策を行うこと。	
		洪水吐の補修	・ため池の洪水吐の破損や老朽化した箇所の補修等の対策を行うこと。		安全施設の設置	・ため池への転落防止や危険区域内への立入り防止等のために、新たに安全施設を設置することによる対策を行うこと。	
		安全施設の補修	・転落防止や危険区域内への立入り防止等のために設置されている安全施設の破損や老朽化した箇所の補修等の対策を行うこと。				

対象施設	対象活動			
	補修	対象活動の項目の説明	更新等	対象活動の項目の説明
農地に係る施設	暗渠排水、排水口の補修	・破損や閉塞し機能が低下している暗渠排水及び沈下や老朽化している排水口の補修等の対策を行うこと。	給水施設(栓)の設置	・給水施設(栓)等がないために機能が低下している農地のために、設置することによる対策を行うこと。
	給水施設(栓)の補修	・沈下や老朽化し機能が低下している給水施設(栓)の補修等の対策を行うこと。	客土	・沈下により支障が生じている農地に客土の対策を行うこと。
	進入路等の補修	・路面に凹凸があったり、路肩が沈下している進入路等の補修等の対策を行うこと。	進入路等の更新	・路面に凹凸があったり、路肩が沈下している進入路等を新たにコンクリート舗装などの対策を行うこと。
	牧柵の補修	・破損や老朽化した牧柵について、補修等の対策を行うこと。	法面中途に草刈り用の小段設置	・法面が長く法面の管理に支障がある場合は、法面中途に草刈り用の小段設置等の対策を行うこと。